

県民の皆様へ

～気を緩めずに、みんなで感染拡大防止～

鳥取県への緊急事態宣言の解除は「終わり」ではなく、新型コロナウイルスとの闘いの第二章の「始まり」です。

気を緩めれば感染拡大を起こしかねません。みんなで鳥取型「新しい生活様式」を定着させ、感染予防や拡大防止に取り組みましょう。

次の波に備えて、鳥取県としても医療提供体制、検査体制の充実など、さらに進めてまいります。

- ◆人と人との感染防止距離(概ね2メートル)、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けることに、しっかり取り組みましょう。
- ◆当面、不要不急の県境を越える人の往来(特に特定警戒都道府県)や、接待を伴う夜の飲食店への外出、全国的イベント・大規模なイベント(屋内100人超、屋外200人超)等への参加は控えましょう。
※特定警戒都道府県(R2.5.14現在): 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県
- ◆外出は構いません。鳥取県の自然や星空を活かして、屋内だけでなく屋外も楽しみ、県内の観光地、お店等、みんなで応援していきましょう。

「新しい生活様式」とは

一人ひとりできる感染予防対策

- ・「三つの密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・他の人との約2メートルの距離を空ける
- ・手洗いまたは手指消毒、咳エチケット
- ・外出時のマスク着用
- ・遊びに行くなら屋内より屋外

こんな工夫も...

- ・買い物は1人または少人数ですいた時間に
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ・公園、公共交通機関利用は混んでいる時間帯は避けて
- ・食事は持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・発熱や風邪症状ある場合には行事に参加しない